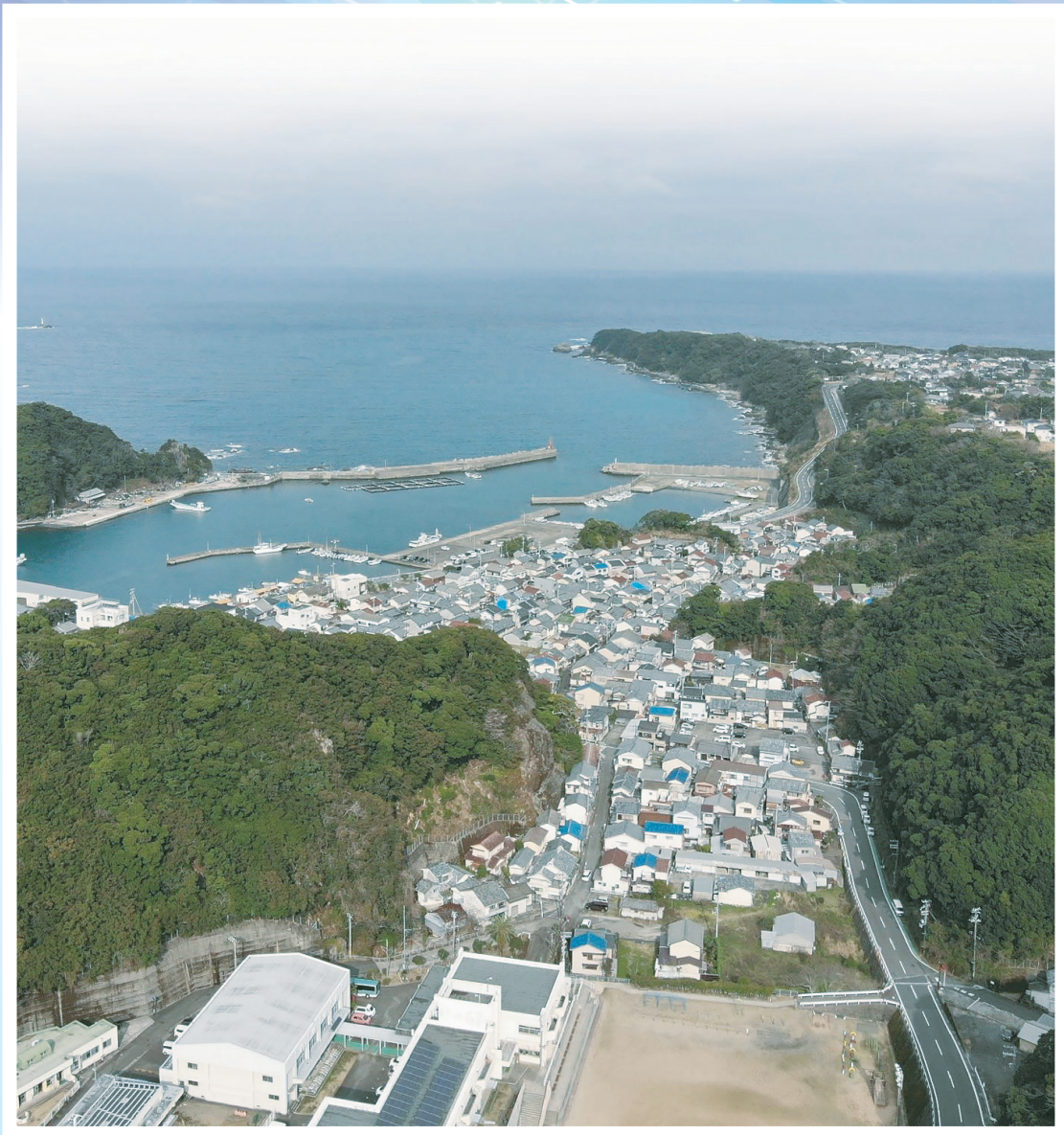


復興後の 太地のすがた

太地町事前復興計画より



太地町

このリーフレットの目的

南海トラフ巨大地震により甚大な被害が予測される本町におきまして、**日ごろの訓練の成果により町民のみみなさまが無事に避難されることを前提に、一日でも早く日常生活を取り戻すことを目指し、令和3年3月策定の「太地町事前復興計画」をもとに、「復興後の太地のすがた」をイラストでお示したものです。**

なお、本リーフレット：「復興後の太地のすがた」で描かれたイラストでは、今後同規模の津波が襲来しても被害を最小化し、これまで本町の課題であった町内道路のアクセス性や買い物について、復興段階で解消したりスーパーなどをお住まいの近くに配置するとともに、まちじゅうにみどりや公園を配置し、本町が現在目指す「公園の中に住む」を実現したあたらしいまちづくりを目指します。

ただし、**現段階のイラストはあくまで行政や専門家によって話し合われた絵姿にすぎない**と考えています。今後、住民のみみなさまへ説明しご意見をいただき、**ともに話し合いながらよりよい「復興後の太地のすがた」をみなさまとともに作りあげていくための材料**と捉えていただければ幸いです。

※事前復興とは

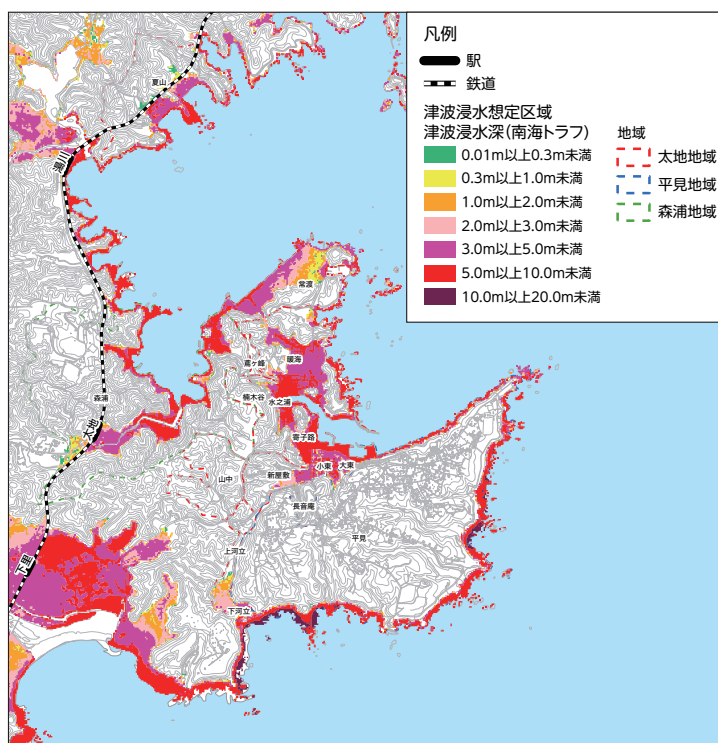
大規模災害の発災にむけ事前の備えが急務であり、津波被災後の復旧・復興をいち早く実現したいと考えています。事前復興のなかには、被災前に先に整備する（例：防災集団移転事業など）事業もありますが、本町の事前復興は、原則として“被災後にまちをつくりかえることを、津波が来る前にあらかじめ検討しておくこと”とご理解ください。ただし事前に準備できること、すべきことは被災前に順次取組んでいきます。

（■主な事前の取組 参照）

太地町で予想される被害

本町は太平洋に面しているため、海溝型地震や津波により多大な被害を繰り返し受けてきました。加えて、南海トラフ巨大地震で想定される震源域に近く津波の到達が早いいため、津波到達までに安全な場所へ避難することが困難な地域が多く存在します。

本町の住宅用地は、主に太地地区、森浦地区の低地部の津波浸水想定区域内にまとまって広がっているため、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域内の世帯数は、843世帯、1,582人（平成31年4月1日現在）で、全世帯の6割強、全人口の5割強が津波浸水想定区域内に居住しています。またそのほとんどが津波浸水深3m以上、最も深刻なところでは10mを超えることが予測されています。



事前復興の基本的な方針

1 命を守るまちづくり

- 居住エリアは、原則、住民等の生命または身体に危害を及ぼす恐れのある区域外に配置。
本町の高台の谷埋盛土および切土による宅地整備と津波が来ない位置まで低地を部分的に盛土。
なお、切土による居住エリアの整備にあたっては住民ニーズを把握、過大整備とならないよう配慮。
- 津波浸水を許容する区域については居住を誘導せず、産業用地、公園緑地や観光施設として整備するとともに、避難路や避難所を整備。低地の再整備では、区画整理等により区画を整え一定の道路幅員を確保。
- 公共施設は、災害時も機能を維持する必要があるため、浸水しない区域へ配置。

2 暮らしやすさを高めるまちづくり

- 被災後、本町の中心的役割を担うのは新庁舎周辺や旧来から存する集落を高盛土したエリアや平見台地区の居住エリアであり、ここへ本町の必要なまちの機能や居住を誘導。
- 今後高台へゆるやかに居住誘導するため、太地港に隣接する漁協スーパーもしくはこれに代わる商業施設を誘致。

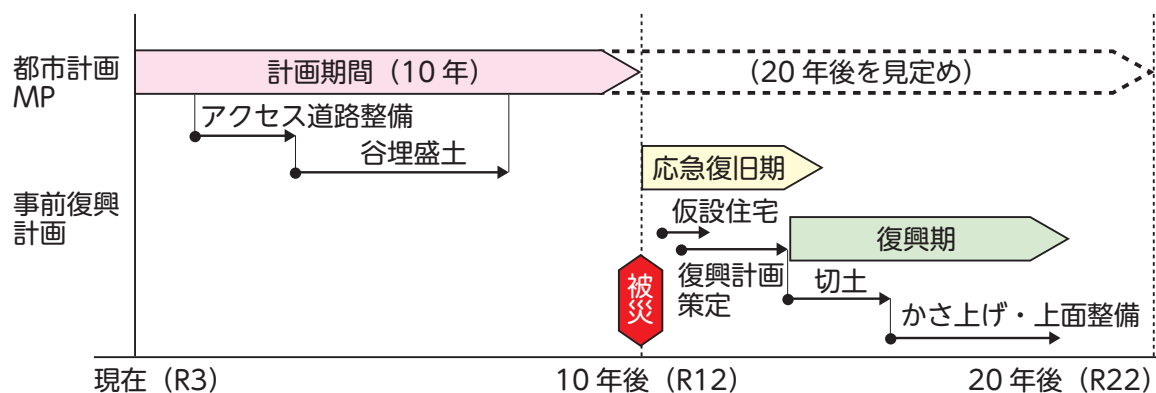
3 産業を守るまちづくり

- 漁業・水産加工施設は、重要産業施設であるため迅速に復旧されるよう用地確保やアクセス道路を優先整備。
- 本町はくじらとともに生きる町であることから、くじらを活用した観光資源の早期復旧をはかりこれまで以上に森浦湾沿いに観光資源を集約。

太地町のまちづくりの時間的なとらえ方

平時のまちづくりの指針となる「太地町都市計画マスタープラン（以後都市マス）」では、およそ 20 年後の将来を見定め直近 10 年間に高台居住や都市機能をゆるやかに誘導することとしています。

一方、事前復興計画は、都市マス計画期間終了後に被災したと仮定し、都市マスが見定めている 20 年後の目標に向かって復興まちづくりを進めることになります。都市マスではゆるやかにまちづくりを進めるため、目標年次でも達成できていない可能性が高いのに対し、事前復興計画では、被災後スピーディに目指す将来都市構造が達成されることとなります。



主な事前の取組

一刻も早い復興を成し遂げるため早期に復興まちづくりに着手する必要があります。そのため、復興まちづくりに向けて、本町において事前に取り組む事業や業務は右記のとおりです。

町役場の移転

庁舎、太地小学校移転後の跡地活用による移転の推進

高台・アクセス道路の整備

平見台の谷部への盛土とそこへのアクセス道路の整備

切土・盛土等調査設計の事前検討

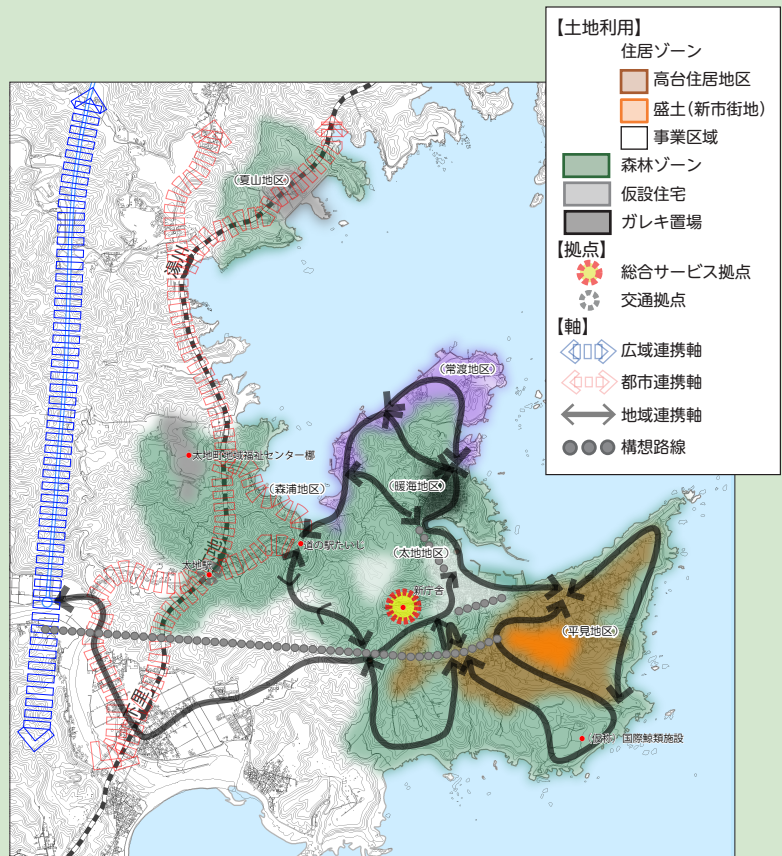
上水道における耐津波対策の検討

地籍調査の推進

被災時に基準点が流亡した場合の対策の事前調査検討

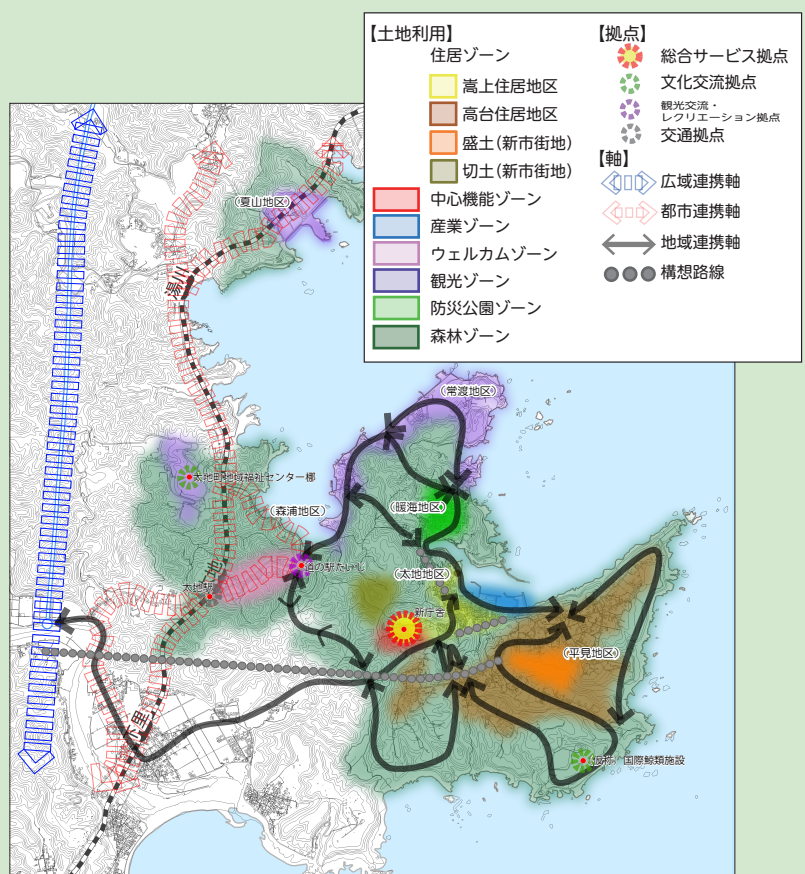
復旧期の主な整備方針（案）

- 応急仮設住宅の候補地を「旧グリーンピア南紀跡地」、「夏山地区」とする
- 応急仮設住宅は被災地と異なるため、応急仮設住宅の建設と並行して復興まちづくりを着手
（※ただし資源不足により並行作業できない場合あり）
- がれき集積用地の候補地として、大きな被害を受けることが想定される海岸沿いの用地を検討
- 地区が孤立しないよう地区を結ぶ幹線道路の早期復旧
- 水産業、観光業の早期復旧に着手

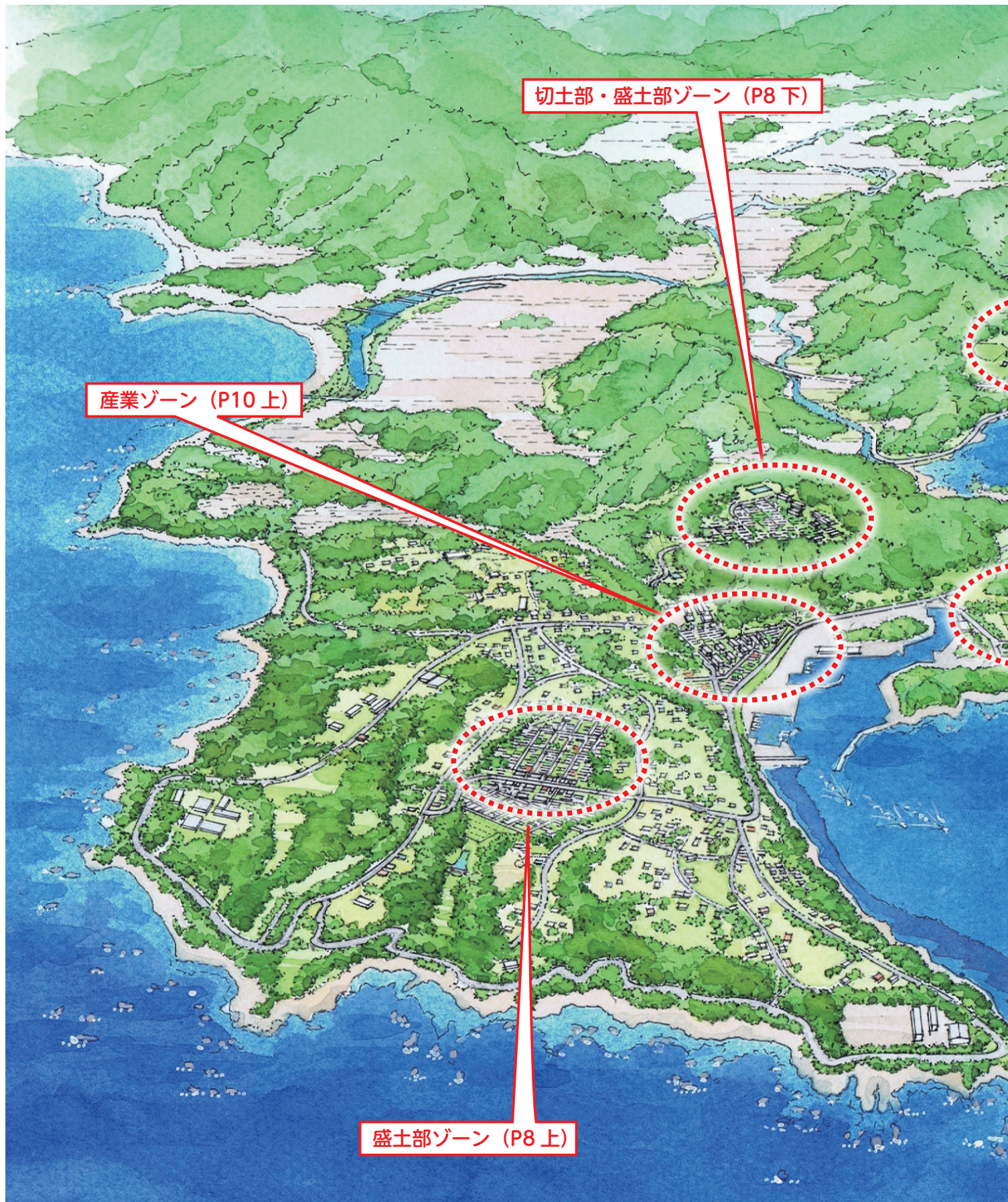


復興期の主な整備方針（案）

- 海岸堤防を整備した上で、低地部の居住誘導エリアは盛土で浸水を抑制
- 盛土部より海側は原則非可住地とし、公園や産業ゾーン（漁業、水産加工場）を検討
- 高台谷埋め盛土部の上面整備とともに、低地盛土用土砂を捻出するため山地を切土し、新たに宅地を確保することにより本町の住民の移転先の受け皿とする
- 必要に応じ周辺自治体住民の受け入れも検討
- 海岸沿いの景勝地は展望や親水の時公園を検討
- がれき集積用地は、がれき撤去後公園・緑地を整備



太地町全域





仮設住宅ゾーン (P11)

公園ゾーン (P10 下)

盛土部ゾーン

津波の被災リスクが低い平見地区では、近年、道沿いに建築が進んできましたが、沿道の建物の奥は空き地となっており、災害時にまとまった居住の受け皿になりにくくなっています。

そこで、紀勢線の延伸に伴い発生する高速道路整備の残土の受け入れを行い、平時に平見地区の谷部への盛土により高台に新たに平坦な土地を確保します。

なお、その上面利用については、例えば公園やグラウンド等の暫定利用を行いながら、高齢者向け賃貸住宅等を立地させるなど、今後、上面利用のあり方について検討します。



切土部・盛土部ゾーン

津波の甚大な被害が予想される低地部は、地盤のかさ上げを行うとともに、盛土に使う土は本町の丘陵地から切土して出た残土とし、切土部も宅地として活用することとします。

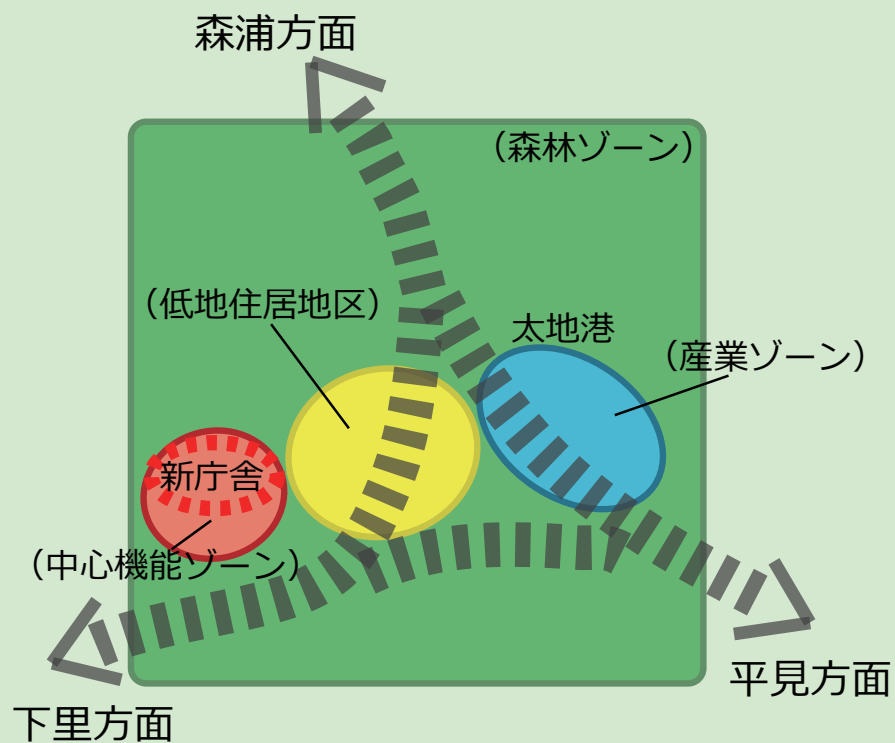
かさ上げに伴い生み出された切土地盤は、平見台と並び津波被災リスクがない優良宅地となることから、本町を「安全安心なまち」としてPRし、被災した周辺自治体からの人口流出の受け皿として活用することも考えられます。



復興まちづくりにおける新市街地整備に関する考え方

津波が再び襲来しても市街地が浸水しないよう、町役場移転に加え市街地のかさ上げを検討しました。今後、まちの中心が低地部から津波被害の影響のないエリアへ移りますが、現状では新町役場へのアクセスが悪く、また平見台へアクセスしやすい道路が太地駅燈明崎線 1 本しかないことから、新町役場や平見台へのアクセス性向上が必要です。

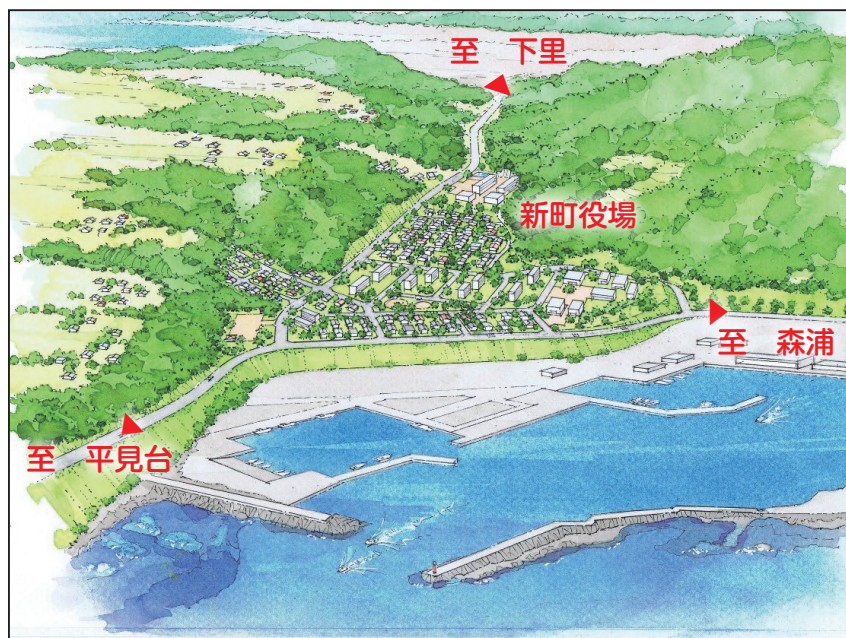
そこで計画では、新市街地の整備にあたり、森浦、平見台、下里方面へのアクセス性を向上させる案を検討しました。これにより新町役場及びかさ上げ宅地が本町の中心拠点として機能を発揮することが期待できます。



産業ゾーン

本町は水産業と観光業を中心産業としていますので、水産業の早期復旧を目指し、一日でも操業開始を早められるよう、計画案では港湾にいつまでもがれきが横たわっている状態を避けるため、がれき置場を港近くの暖海地区に設けることを提案しています。

被災後は港に押し寄せるがれきの撤去をただちに行い、現在操業されている場所で仮設の水産加工場や漁具の倉庫などを設置し操業することとします。



公園ゾーン

水産業の早期復旧を目指し、一日でも操業開始を早められるよう、本計画では港湾にいつまでもがれきが横たわっている状態を避けるため、がれき置場を港近傍で現在の太地町役場を含む暖海地区に設けています。

がれき置場のがれき撤去後は、低地のため被害の程度が大きいことから、ここは被災後居住エリアとせず大規模公園用地とします。



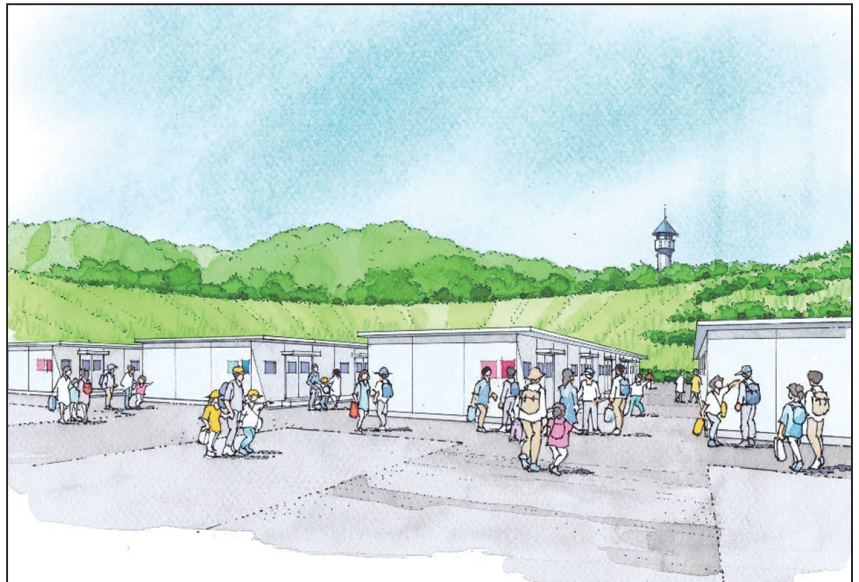
仮設住宅ゾーン

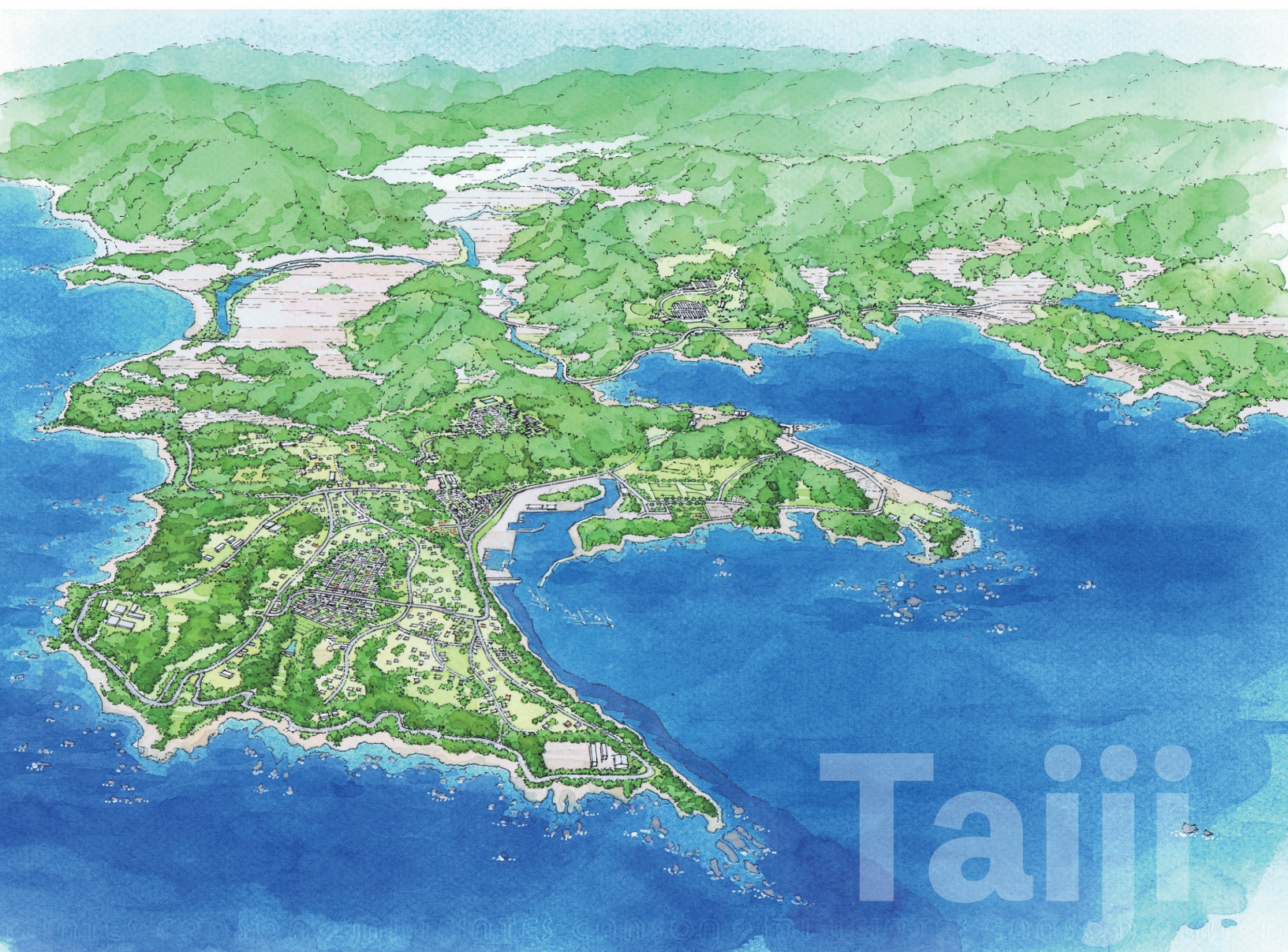
住まいの再建には長期間を要するため、それまで応急仮設住宅の供給が必要で、人口流失抑制の観点から迅速な対応が求められます。計画では町有地のうち、浸水想定区域外で長期化しても対応できる土地であること、緊急輸送道路付近であることから「旧グリーンピア南紀跡地」「夏山地区の盛土公園」を仮設住宅用地案としています。

旧グリーンピア南紀跡地には、「太地町地域福祉センター棟」が立地し

ており、被災後、災害弱者をはじめ住民ケアの拠点となることが期待されます。

これまでの既成市街地やコミュニティから離れることになり、住民にストレスを与える可能性が高いため、今回設定した仮設住宅用地内において、可能な限り地域コミュニティを分断しないよう居住エリアを集落ごとに配置するなどの措置を検討することとしています。





復興後の太地のすがた

発行：太地町

編集：太地町役場 総務課

〒 649-5171

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767-1

TEL：0735-59-2335

FAX：0735-59-2801